

平成27年10月30日

新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会
第3回新たな養育システム構築検討ワーキンググループ

全国乳児福祉協議会提出

ヒアリング資料

平田ルリ子(全国乳児福祉協議会 会長)
横川 哲 (全国乳児福祉協議会 制度対策研究委員長)

◆ヒアリング項目について

1. 施設ケアの小規模化の推進と機能の向上について
2. 乳児院における里親支援機能の強化について
3. その他

上記の項目に関連し、これまで全国乳児福祉協議会では、検討委員会を設け、方策の検討に取り組んできた。

「乳児院の将来ビジョン検討委員会報告書」では、子どものために適切な養育環境の永続的保障が必要であることの提言として「乳児院の将来ビジョンフロー図」(次頁参照)を示した。

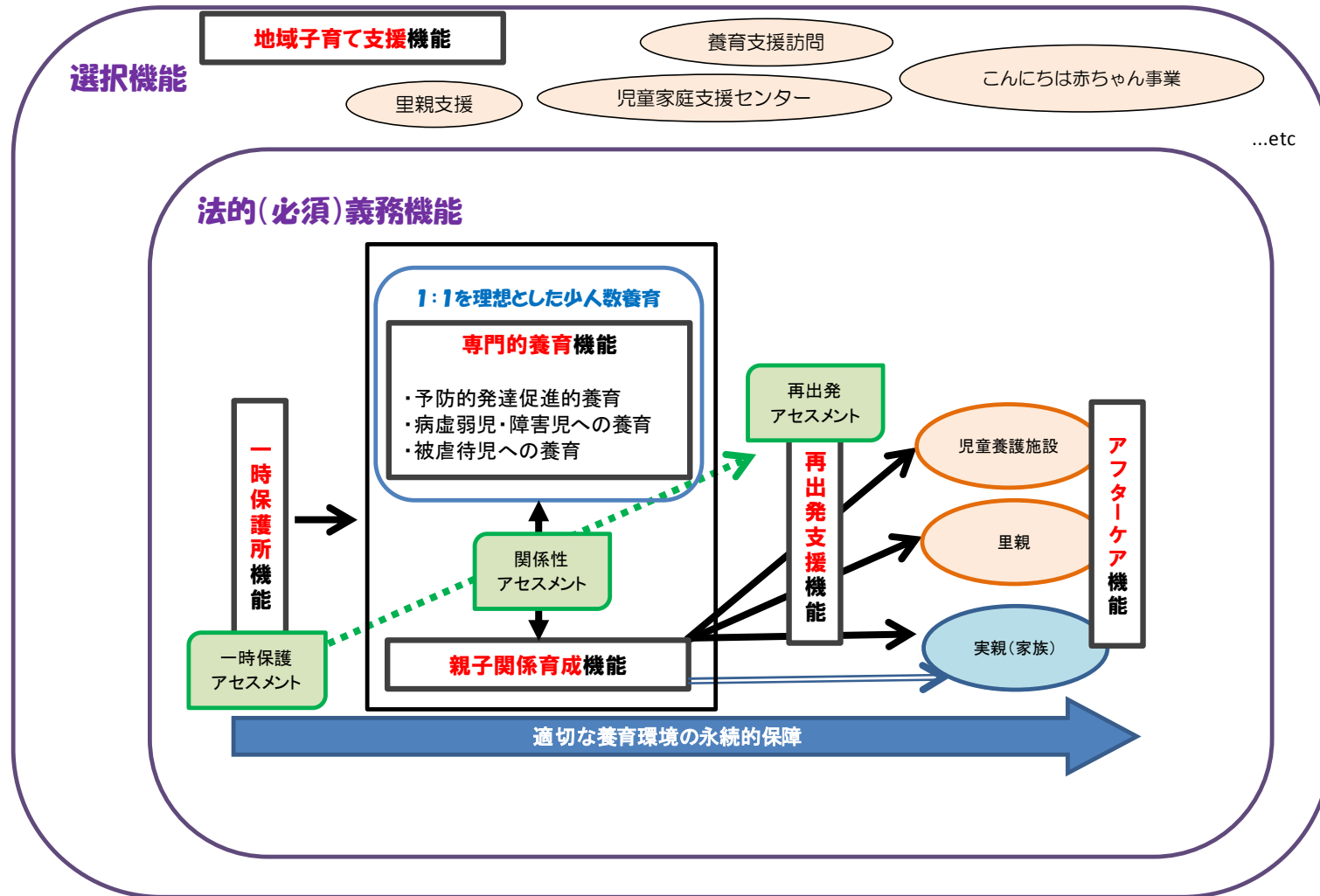
今回のヒアリングでは、乳児院での養育に関する現状と、それぞれの項目に関する課題、今後に向けたポイントについて意見表明したい。

	報告書	発行年月
①	『乳児院の将来ビジョン検討委員会報告書』	平成24年9月
②	『乳児院におけるアセスメントガイド』	平成25年3月
③	『乳児院の小規模化あり方検討委員会報告書』	平成26年9月
④	『改訂 乳児院の研修体系 －小規模化にも対応するための人材育成の指針－』	平成27年3月
⑤	『よりよい家庭養護の実現をめざして －チームワークによる家庭養護－』	平成27年5月

【参考】

乳児院の将来ビジョン フロー図

(『乳児院の将来ビジョン検討委員会報告書』抜粋)



→ : 養育の流れ

→ : アセスメントの連続性

【現状】

支援を必要とする乳幼児の現状

～新たなシステムを検討するうえで考慮していただきたい現状～

①乳幼児の一時保護の現状（虐待対応として）

- ・近年の日本における虐待死について、乳幼児の死亡の割合が最も高い。
（乳幼児期の虐待は、子どもの生命に直結する場合が多い。）

- ・また、妊娠期のリスクは、出産後、子どもの成長とともに発育・発達の課題として現れることが多い。

→乳幼児の体調急変時の判断、対応にむけた体制が重要である。

- ・緊急一時保護された子どもについて、一時保護後にアセスメントする中で初めて健康面、発達面等の状況が分かることが多い。

→アセスメントは、子どもの養育上の課題の把握だけではなく、医療的ケアや里親委託等の次のステップにむけた判断に使用できる仕組みが必要である。

②家庭復帰、里親委託にむけた養育・支援の現状

- ・現在、乳児院に入所している子どもの半数以上に、丁寧で専門的な支援が必要な課題がある。(病・虚弱、障害、被虐待)
- ・日常生活を支え、また、その子の発育・発達を保障するためには、専門的ケアが必要なケースも多い。

※平成25年度全国乳児院入所状況実態調査(全国乳児福祉協議会)

「入所児の心身の状況」

- ・病虚弱児、障害児 32.3%
- ・被虐待児 26.6%
- ・その他 2.0%
- ・上記に当てはまらない(健全) 39.1%

- ・乳児院入所児の約46%を家庭へ、約15%を里親へ、養育をつないでいる。

※平成25年度全国乳児院入所状況実態調査(全国乳児福祉協議会)

「退所理由」

- ・家庭復帰 45.9%
- ・里親委託、養子縁組 14.5%
- ・他施設移管 37.7%
- ・その他1.9%

【ヒアリング項目】

1. 乳児院における施設の小規模化

・現状をふまえ、子どもの一人ひとりの発達上の課題や愛着形成の課題に対応するための小規模化を進めていきたい。

※そのため、全国乳児福祉協議会では、個別養育・支援を行うための「養育単位の小規模化」を進める必要があると考えている。

・乳児院において施設の小規模化を進めるために必要なこと

- ①子どものニーズに合わせた個別的な対応やケアを小さな集団で行う
- ②子どもにとって一般家庭に近い生活の体験と、親や里親へ実際の施設退所後の「養育モデル」を示す
- ③職員がチームとして機能するための体制づくり、人材育成

【ヒアリング項目】

2. 里親・養親支援の強化にむけて

- ・里親制度を抜本的に見直す必要がある。

※現在の家庭養護は、里親個人の貢献によるものが大きく、質・量ともに検討が必要である。

- ・「施設養護」と「家庭養護」を相反するものとして捉えるのではなく、双方が重なり合う関係として捉えることが必要である。

※「チーム養育」の中で、乳児院の特徴である多種の専門性(心理療法担当職員、保育士、看護師、社会福祉士等)を、今後、里親制度の中で機能させる必要があると感じている。

※全国乳児福祉協議会は、チーム養育とは、里親制度に関わる人・機関が、それぞれの専門性を機能させ連携することで、子どもの最善の選択肢としての養育を保障することだと考えている。

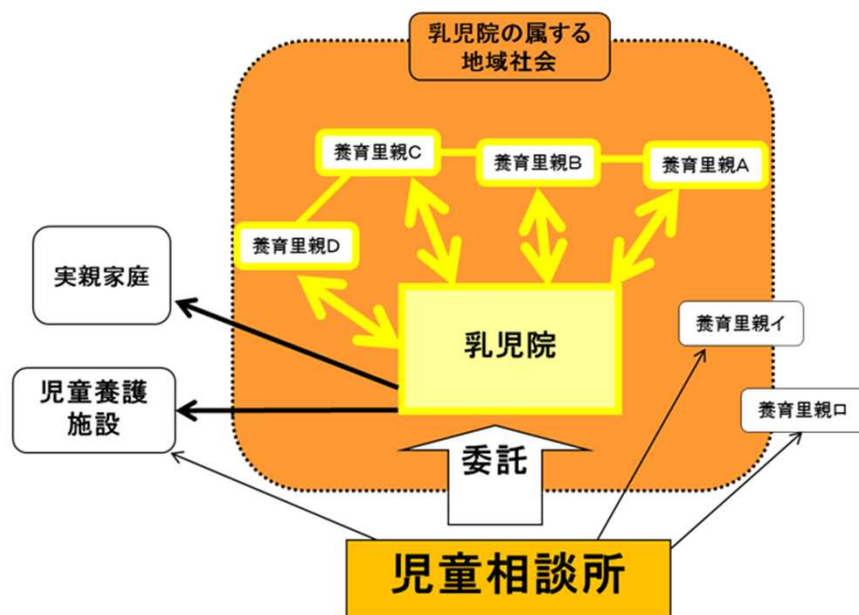
- ・里親制度にかかわるすべての人々、機関が、支援を必要とする子どもを養育・支援するための専門的な知識や技術を得ることのできる体制づくりが必要である。

※『社会保障審議会児童部会 児童虐待防止のあり方に関する専門委員会報告書』にあるように、「里親委託児童の養育に当たって、専門的なアドバイス」を受けることのできる「地域における支援体制の整備」が必要である。

- ・社会としての新しい家庭養護の促進には、“待つ”だけでなく、子どものニーズに応えられる里親制度をつくりあげるソーシャルワーク展開が求められる。

※『よりよい家庭養護をめざして—チームワークによる家庭養護—』で提言

乳児院による養育里親事業(モデル)



※乳児院や里親支援機関等と里親とが、「支援をする側」、「支援をされる側」という位置関係ではなく、子どもを中心に考えて日頃から関係を築ける仕組みが必要。

※顔の見える関係性の中で、一人ひとりの子どもの人生を支えること。

(トータルな関係:新規里親の研修、里親委託にむけたマッチング、アフターケア等)

【ヒアリング項目】

3. その他

乳児院の現場から

日々の乳幼児の養育から感じていること